

地域支援事業について

■令和 7 年度地域支援事業実績

I 包括的支援事業

1 地域包括支援センターの体制

(1) 地域包括支援センター

介護保険法に規定される地域支援事業(介護予防事業・包括的支援事業等)を実施、直営(1カ所)に加え、平成 29 年度に 3 か所、平成 30 年度に 1 か所、令和元年度に 1 か所法人に委託し、市内 6 か所の体制とした。

(2) 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図るため地域包括支援センター運営協議会を年 2 回開催

(3) 在宅介護支援センター

地域包括支援センターのランチ(協力機関)として位置づけ、市民に身近なところで総合相談・支援、高齢者の実態把握、介護予防の拠点としての活動

(4) 支援センター相談協力員懇話会

支援センターの円滑な活用を促進するため支援センター毎に相談協力員を配置し、懇話会を開催
・相談協力員数 151 名

地域包括支援センター・在宅介護支援センター 一覧

令和 8 年 4 月現在

支援センター名	担当地区	運営主体
中津川市地域包括支援センター		
東在宅介護支援センター	中津東	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
西在宅介護支援センター	中津西	社会福祉法人五常会
みなみ在宅介護支援センター	中津南	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
中津川市瀬戸の里地域包括支援センター	苗木(瀬戸区は板橋のみ)	社会福祉法人五常会
中津川市ひだまり苑地域包括支援センター	坂本	医療法人みらい
中津川市ゆうらく苑地域包括支援センター	落合・神坂・瀬戸区 (板橋を除く)	社会福祉法人萱垣会
中津川市シクラメン地域包括支援センター	阿木	社会福祉法人敬愛会
中津川市北部地域包括支援センター	以下の地区	
山口支所	山口	社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会
坂下支所	坂下・川上	
加子母支所	加子母	
付知支所	付知	
福岡支所	福岡	
蛭川支所	蛭川	

2 総合相談・支援

■地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数の年次推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ相談件数	8,005 件	8,195 件	7,045 件

3 虐待防止・権利擁護事業

認知症高齢者など判断能力の衰えにより、日常生活が困難になってきた場合への支援として成年後見制度等の普及啓発および高齢者虐待の早期発見・早期対応など支援を行う。

権利擁護関連相談	250 件
虐待関連相談	279 件
高齢者虐待防止講演会	1 回開催 100 名
高齢者虐待防止研修会 (講師 臼井潤一郎先生 一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワーク 代表理事)	2 回開催 218 名
高齢者虐待防止関係専門機関介入支援ネットワーク会議	1 回
高齢者虐待防止保健・医療・福祉サービス介入ネットワーク会議	1 回
成年後見制度巡回相談の開催	5 回
成年後見制度市長申立	3 件

4 包括的・継続的マネジメント支援業務

高齢者に対し、包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制を構築するため、関係機関との連携体制を整えることや介護支援専門員への支援を行う。

(1) 資質向上支援

ケアマネジャー会議・研修（ケアマネ部会）	4 回
中津川市居宅管理者会議	2 回
介護予防関係者会議・研修	6 回
地域包括支援センター連絡会 地域包括・在宅介護支援センター部会	24 回

(2) 地域ケア会議

地域課題解決型	31 回
個別課題解決型	83 回
地域包括ネットワーク会議	11 回
地域ケア個別会議	30 回

5 在宅医療介護連携

医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することにより、在宅医療を必要とする高齢者等が安心して在宅で過ごすことができることを目的とし、在宅医療介護連携推進事業として以下の取り組みを行う。

- ・相談窓口として「中津川市在宅医療・介護連携支援センター」を中津川市民病院内に設置
- ・「在宅歯科医療連携室」を中津川歯科医師会事務局に設置
- ・医療関係機関と介護従事者との研修・連絡会議を開催
- ・中津川・恵那医療介護専門職連携学習会への支援、協力

6 認知症みまもりの「わ」事業

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指した取り組み。住民に対して認知症についての正しい知識を広め、地域全体で認知症の方やその家族・介護者を支えていける仕組みづくりをすすめる。

(1) 認知症理解の普及啓発・認知症家族支援

① 認知症講演会

事業名	開催回数	参加人数
認知症講演会（市全域対象）	1 回	100 人

② 認知症サポーター養成講座開催とキャラバン・メイト養成状況

年 度	開催回数	受講人数	キャラバン・メイト養成数
令和 7 年度	17 回	539 人	4 人
平成 18 年度～ 令和 6 年度の合計	548 回	12, 275 人	173 人

③ もの忘れ相談の開催

相談窓口を月 1 回設定し開催、相談者の現状や相談内容を把握し適切な支援を実施する。

事業名	相談人数
もの忘れ相談	5 人

※ 相談者の実情により相談日以外で対応している。

④ 認知症家族への支援

認知症の方を介護している家族が集まり、介護の悩みを共有し交流を図るとともに良い介護方法を学ぶ機会として、地域の状況や介護者のニーズに応じて認知症家族の会を開催した。

事業名	開催回数
認知症家族の会	36 回
若年性認知症家族の会	0 回

⑤ 認知症カフェの開催

「認知症の家族への支援」「当事者への支援」として認知症カフェを平成 27 年度から開催。認知症の方やその家族、認知症に関心をもつ地域住民など誰もが参加できる交流の場として開催

実施年度	開催回数	来場者延べ人数
令和 5 年度	28 回	423 人
令和 6 年度	22 回	495 人
令和 7 年度	23 回	483 人

⑥ 本人ミーティングの開催

認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場として各地域包括支援センターで開催している。

事業名	開催回数
本人ミーティング	7 回

⑦ 中津川市認知症みまもりのわ SOS ネットワーク事業

外出時に行方不明となるおそれのある認知症の方が事前に情報を登録、行方不明の際に関係機関と情報共有することで、早期に搜索保護につなげる。

また、この事業に登録された方で在宅で生活されている方は、市が契約する「認知症高齢者等個人賠償責任保険」に加入することができる。

令和 3 年 6 月より、行方不明になった場合、あらかじめ衣服等に貼り付けてある QR コードを発見者がスマートフォンで読み取ると、直ぐに家族に連絡がいくシステムである「どこシル伝言板」を追加し、迅速な保護につなげることを目指している。

実施年度	新規登録者数	個人賠償責任保険 新規加入者数	どこシル伝言板 新規登録者数
令和 5 年度	31 人	30 人	20 人
令和 6 年度	26 人	24 人	15 人
令和 7 年度	21 人	20 人	17 人

(2) 地域ささえ合いマップづくりの実施

認知症の方を地域で支えるしくみ作りとして、各地域のモデル地区で実施。

令和 4 年度は要望があった地区を対象に支え合いマップ作りの説明会を開催。

過去の支え合いマップづくり取り組み状況

実施年度	実施地区数
令和 5 年度	2 地区
令和 6 年度	2 地区
令和 7 年度	1 地区

7 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーター

第1層（市内全域を担当）の生活支援コーディネーターを配置、高齢者支援のニーズ及び地域資源の状況把握やサロン立ち上げなどの活動を実施。

また、第2層の生活支援コーディネーターを市内15地区に配置し各地区のニーズ把握及び第2層協議体設置に向けた関係機関との調整を実施。

- ・生活支援団体交流会の開催 1回 参加者 45人

(2) 協議体について

第1層協議体：市全域として各団体の代表により設置、会議を実施し事業の進捗の報告、助言及び協力について協議を行う。

第2層協議体：第2層生活支援コーディネーターを中心に市内15地区で地区の高齢者や関係者などに出席いただき地域の高齢者の生活状況や生活課題、社会資源の活用などについて情報共有、課題解決のための協議を行う。

- ・令和7年度 第1層協議体会議 1回開催
- ・令和7年度 第2層協議体会議 15地区 21回開催

8 介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者を対象とし、介護予防に関する知識の普及啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援のための事業を行う。

(1) 一般介護予防事業

① 通所型介護予防事業

事業名	開催回数	実人員	延べ人員
通所型運動機能向上教室（元気アップ教室）	33回	74人	514人
通所型口腔機能向上教室（健口教室）	3回	6人	6人

② 介護予防普及啓発事業

事業名	開催回数	実人員	延べ人員
集中型一次予防事業（あんきなくらぶ）	1,423回	228人	7,843人
支援センター介護予防教室	470回	985人	5,946人
各地区での運動指導出前講座等	70回	—	1,210人

(2) 地域介護予防活動支援事業

① 介護予防サポーター等ボランティアの育成研修

事業名	開催回数	実人員	延べ人員
介護予防サポーター養成講座	5回	13人	54人
介護予防サポーターフォローアップ研修	3回	33人	66人
介護予防従事者研修会	3回	21人	30人

② リハビリテーション地域活動支援

理学療法士を地域の介護予防教室等に派遣 12 回

③ 地域での活動状況

ボランティア名	実人数	活 動 内 容
介護予防サポーター	54 人	元気アップ教室、各サロン等でのボランティア

(3) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

高齢者が要支援・要介護状態になることをできるかぎり防ぎ、また、要支援・要介護状態になってもそれ以上に悪化しないように介護予防のケアマネジメントを行う。要支援 1・2、総合事業対象者と判定された方に「ケアプラン」を作成する。(介護予防給付・総合事業サービス利用)

要支援認定者(要支援 1, 2)、総合事業対象者ケアプラン作成状況 (令和 8 年 3 月提供分)

実施包括	委託	包括	合計	予防給付	総合事業	合計
直営包括 (R7)	236 件	277 件	513 件	344 件	169 件	513 件
ゆうらく苑包括 (R7)	32 件	27 件	59 件	33 件	26 件	59 件
瀬戸の里包括 (R7)	27 件	2 件	29 件	21 件	8 件	29 件
シクラメン包括	12 件	6 件	18 件	0 件	18 件	18 件

(4) 介護予防・生活支援サービス事業

① 介護予防・生活支援サービス提供状況

要支援 1・2 の認定者へ訪問型及び通所型サービス(介護予防相当サービス)の継続的な提供を実施する。

年度	訪問型サービス	通所型サービス
令和 5 年度	1,622 件	4,080 件
令和 6 年度	1,713 件	4,654 件
令和 7 年度	1,738 件	4,752 件

② 通所型サービス C (短期集中予防サービス)

令和 4 年 9 月より週 1 回 3 か月～6 か月間、医療・保健の専門職の指導により、筋力向上や日常生活の困難さの解消にむけ集中的に取り組むことで、自立した生活を目指すことを目的として実施している。

年度	通所型サービス C
令和 5 年度	310 件
令和 6 年度	339 件
令和 7 年度	408 件

③ 訪問型サービス B

令和 7 年 6 月より、多様な生活の困りごとに対する支援の提供体制を整備・充実させるため、生活支援を行う団体に対し、運営費等の一部を補助する制度を開始した。

年度	訪問型サービス B
令和 7 年度	3 団体

9 任意事業

(1) 配食サービス事業

ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、高齢者と重度心身障がい者のみの世帯に栄養のバランスがとれた食事の配食と安否確認を行う。(週3回まで、利用者負担1食330円)

年度	利用者数	配食数
令和5年度	187人	12,796食
令和6年度	207人	13,548食
令和7年度	195人	13,098食

(2) おむつ等購入費助成事業

市民税非課税世帯で要介護認定3・4・5と認定された在宅の方に対して、おむつ等の購入費を助成。(月額5,000円)

年度	利用者数
令和5年度	253人
令和6年度	238人
令和7年度	240人

(3) ねたきり高齢者等介護者慰労金支給事業

市民税非課税世帯に属しており、各当該月の初日から起算して前1年の間において介護保険サービスを一度も利用していない要介護4・5の高齢者の介護者に対して介護者慰労金を支給。(1か月あたり5,000円)

年度	利用者数
令和5年度	0人
令和6年度	1人
令和7年度	1人

(4) 介護相談員派遣事業

介護サービス利用者が介護サービスについて気軽に相談できるよう、市内の介護保険施設等に介護相談員を派遣し、サービスについての要望や希望、疑問や不安などを聞き取り、施設や行政に伝え、より良い介護サービスが受けられるようにする。

介護相談員数	6人
相談・対話人数	1,896人
派遣先介護保険サービス提供事業所	66ヶ所

(5) 介護費用等適正化事業

介護サービスが本来の目的に沿って提供され、高齢者の自立支援に資するものとなっているかなど状況の把握、訪問介護と福祉用具貸与について介護認定調査時の情報と介護給付費を分析し、介護支援専門員や各サービス提供事業者への情報提供や指導、助言を行い、介護給付費の適正化を図る。

介護費用等適正化研修会	ケアプラン作成等に関する研修会の実施 18 事業所、41 人参加
不適正が疑われる給付の事例の確認	居宅介護支援事業所 11 事業所 16 件について照会